

令和5年度
日野市発達・教育支援センター
『エール』
活動報告書

日野市子ども部/教育部
発達・教育支援課

目 次

1 発達・教育支援センター エールの概要	
設置目的	2
組織・人員図	3
2 活動報告	
エール利用数	4
相談事業	
初回相談（エール総合相談窓口）	4
一般相談	5
心理相談	5
学校派遣心理士	5
発達・知能検査	6
言語相談	6
医療相談	6
障害児相談	7
巡回相談	7
子どものこころ電話相談	7
就学相談	8
入室・入級・転学相談	8
スクールソーシャルワーカー	9
支援事業	
通園事業	10
保育所等訪問支援	10
幼児親子グループ	11
個別専門指導	11
集団指導、トレーニング	11
地域支援事業	
保護者交流事業	12
一時預かり事業	12
講演会	12
セミナー	13
その他	
かしのきシート	14
発達支援関係機関連携協議会	14
施設の使用（貸出）	15
視察	15
保健師出前授業「SOSの出し方に関する教育」	15
特別支援教育	16
3 令和5年度のエールの活動を振り返って	18

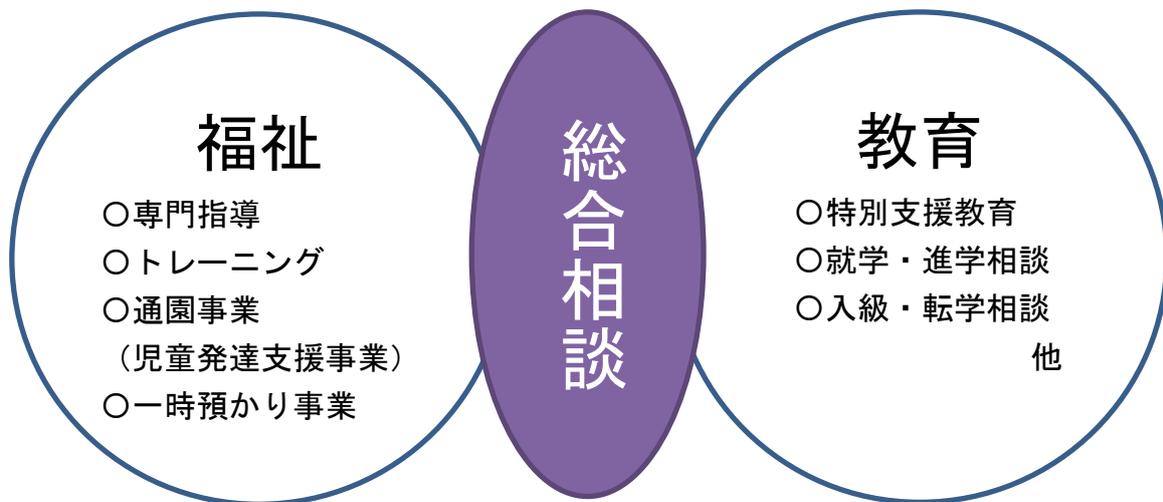
1 発達・教育支援センター『エール』の概要

設置目的

日野市発達・教育支援センター「エール」は、0歳から18歳までの子どもの発達面や行動面、学校生活面において支援を必要とする子ども及び子どもの育ちについて不安のある家族に対し、福祉と教育が一体となった相談及び支援を行うことにより、子どもの健やかな成長を図ることを目的に、平成26年に設置されました。

福祉と教育が一体となった切れ目のない総合支援

発達・教育支援センター『エール』の仕組み

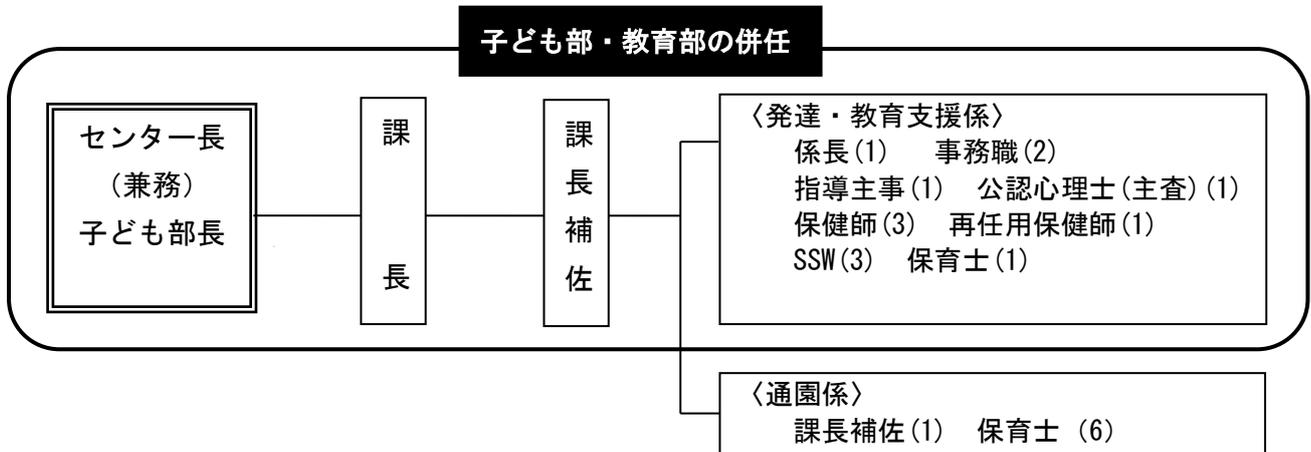


- 発達・教育支援システムにて情報管理
- 福祉と教育の専門家による総合支援
- 市内保育園・幼稚園・小中学校と発達・教育支援システムにて、個別の支援計画（かしのきシート）を作成・管理

組織・人員図

* 令和6年4月1日時点

《正規職員》



※令和3年4月より、発達・教育支援課は、健康福祉部から子ども部へ移管になりました。

《会計年度任用職員》

職種	人数
特別支援教育総合 コーディネーター	1
心理士	9
言語聴覚士	2
作業療法士	4
保育士、児童指導員	26
就学相談員	4
保健師(産休代替)	1
看護師	1
バス添乗・給食配膳	3
事務員	2
スクールソーシャル ワーカー	4

* その他

嘱託医、スーパーバイザー（医師、大学教授他）

巡回心理士、学校派遣心理士 等

2 活動報告（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

エール利用数

エール内で実施している各種相談・支援事業を利用した児童・生徒数

■利用者数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者実数(人)	1,613	1,447	1,714	2,054	2,089
前年度比	18.0%	▲10.3%	18.5%	19.8%	1.7%

■利用数の年齢別内訳

(人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0～3歳	420	344	394	399	504
4～5歳	375	337	407	449	458
小学生	635	534	683	864	810
中学生	149	178	205	268	254
高校生	34	54	25	71	61
不明・その他	0	0	0	3	2

相談事業

(1) 初回相談（エール総合相談窓口）

保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士等が初回の電話相談に対応し、子どもにとって適切な相談・支援へつなげるコーディネートを行う。

■相談人数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者実数(人)	560	532	478	700	656
前年度比	14.5%	▲5.0%	▲10.2%	46.4%	▲6.2%

※初回相談には、1歳6か月児健診、3歳児健診からエールにつながった126人を含む。

(2) 一般相談

家族が抱える悩みや心配事などを気軽に相談できる窓口として、保健師が対応している。相談は面接だけでなく家庭訪問、電話相談の方法もとり、家庭支援も視野に幅広く柔軟な支援に取り組んでいる。

■相談件数

(件)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
面接	159	163	136	132	93
訪問	51	39	17	46	19
電話	—	159	185	204	180

(3) 心理相談

詳細な子どもの状況を把握するための心理士による相談。発達面や情緒面でのアセスメントをおこない、適切な支援へつないでいる。

■来所相談人数

(人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
初回実人数	376	406	447	352	419
相談実数	914	946	1106	986	1,053
相談延回数 (回)	2,719	3,269	3,404	3,051	3,322

■年齢別相談人数

(人)

相談種別	幼児相談		教育相談			合計
	就学前	小学生	中学生	高校生		
本年度初回実数	244	129	43	3	419	
相談者実数	531	372	116	34	1,053	

(4) 学校派遣心理士

東京都のスクールカウンセラー派遣事業を補完するために配置している。学校にて児童、保護者の面接や、エールでの心理相談を受けている児童の学校での観察等を実施している。

○派遣校 小学校17校 中学校5校

(5) 発達・知能検査

子どもの発達面や所属園・校での適応状況を詳しくアセスメントするため、発達・知能検査を実施している。エールの相談において心理士が必要性を判断し実施するほか、学校での巡回相談やエール学校派遣心理士の判断により、対象となる子どもにとって必要な検査を行っている。

発達・知能検査は子どもの理解や支援方法の検討に加え、特別支援教室入級や転学にも必要な資料となっている。

■検査件数

(件)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
エール検査	240	276	306	293	264
学校検査	150	114	119	138	143
学校派遣 心理士検査	64	37	65	83	107
総実施数	454	427	490	514	514

※検査種別…WISC-IV、田中ビネー

(6) 言語相談

言語聴覚士によることばの相談。言語面についてアセスメントをおこない、適切な支援へつないでいる。

■来所相談人数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本年度初回実数(人)	124	100	122	134	100
相談延回数(回)	193	154	176	157	136

(7) 医療相談

児童精神の専門医が医療的見地から見立てを行い、医療機関への受診の必要性等を判断している。

■相談人数

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施回数 (回)	幼児	20	19	23	25	27
	学童・思春期	12	0	3		
初回相談者 実数(人)	幼児	22	18	40	27	37
	学童・思春期	17	0	8	27	23
延相談者数 (人)	幼児	67	53	57	27	41
	学童・思春期	20	0	8	31	24

※令和4年度より幼児、学童思春期の日を分けずに実施。

(8) 障害児相談

「児童福祉法」に規定する障害児相談、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に規定する計画相談支援を実施。

■障害児談実人数

(人)

年度	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談実数	26	27	31	30	30

(9) 巡回相談

心理士等専門家が市内の保育園、幼稚園、小・中学校、学童クラブを定期的に巡回し、施設の職員や保護者の相談に応じている。

■相談状況

施設名	施設数	巡回数(回)	個別相談者数(人)
保育園	50	149	28
幼稚園	13	39	-
学童クラブ	29	58	34
小学校	17	55	-
中学校	8	25	-

※1施設 年間3回(概ね学期に1回)。学童クラブのみ年2回と個別相談を実施。

(10) 子どものこころ電話相談

いじめや学校のことなどの悩みについて、子ども本人や保護者から匿名による相談も受けている。

■相談件数

(件)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	13	4	10	15	19

※エールの初回相談の内容については除いて集計

■相談内容内訳

主訴内容	就学前	小1 ~3	小4 ~6	中学生	高校生	その他	合計 (件数)
不登校(登校しぶり)	0	1	1	0	0	0	2
いじめ	0	1	2	1	0	0	4
心因性の症状	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	2	3	3	1	0	13
合計	4	4	6	4	1	0	19

(11) 就学相談

小学校や中学校に就学・進学する子どもの発達の状態、課題の種類や程度など、子どもの特性に応じて適切な学校・学級はどこなのかを相談する。就学相談委員会では、医師や有識者等のそれぞれの専門家が、行動観察や面談等を行い適切な就学先の提案をしていく。

■相談件数 (人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者実数	235	192	236	278	268

■就学相談委員会 (人)

相談会参加者数	就学児童	進学児童	合計
	111	90	201

■就学相談委員会参加内訳 (人)

開催日	就学園児	進学児童	開催日	就学園児	進学児童
7月10日	4	-	12月18日	24	20
9月11日	14	17	1月25日 (臨時会)	-	1
10月16日	21	13	3月14日 (臨時会)	-	1
11月27日	48	38			

(12) 入級・入室・転学相談

小・中学校に在籍中の児童・生徒の抱えている課題や課題の種類・程度など子どもの特性を考慮しながら、適切な学級等はどこなのかを相談する。入室・入級・転学相談会では、臨床心理士や教育関係者等が行動観察等を行い、児童・生徒に合った適切な学級等を提案していく。

■相談人数 (人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者実数	87	87	48	78	86

※学校における特別支援教室の入室相談を除いた件数。

■入級・入室・転学検討会 (人)

学校種別	小学校	中学校	合計
相談会対象者数	212	42	254

■入級・入室・転学検討会参加内訳

(人)

開催日	入室入級相談	転学相談	開催日	入室入級相談	転学相談
6月16日	41	-	11月6日	34	4
8月2日	32	2	1月22日	37	24
9月28日	21	-	2月16日	55	1

※言語通級指導学級希望の就学児を含む

※中学校における転学検討会は随時開催。転学相談3人を実施。

(13) スクールソーシャルワーカー (SSW)

学校等からの依頼によりスクールソーシャルワーカーを派遣することで、不登校等の課題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境へ働き掛けを行い、福祉関係機関等とのネットワークも活用して学校の支援体制の充実と課題解決への対応を図っている。

■対応件数

(件)

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	小学校	中学校								
学校数	17	8	17	8	17	8	17	8	17	8
対応件数	47	62	59	60	69	79	73	60	66	78
相談のみ 件数	88	43	69	38	44	53	37	20	48	31
面接件数	1,965		1,687		1,244		1,071		1,536	
電話相談	2,379		3,120		2,576		1,518		1,511	
訪問件数	1,415		1,198		793		605		573	

■居場所支援事業

○ひよっこり

学校やわかば教室へ行っていない各SSW担当の児童生徒を集め、交流の場として開催している。集団や同世代との対人関係にブランクのある児童生徒が再度社会のネットワークへ参入していけるよう、遊びのプログラムや声掛けを工夫している。

○にっこり

ひよっこりの発展型として開催した展示会。SSW担当の児童生徒が作成したイラストや写真などをエール内で展示。来所者や職員に向けて開放し「いいねシール」をつけて児童生徒へ返却することで、自己効力感の向上を図った。

◆実施回数

(回)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひよっこり	3	7	13	9	9
にっこり	1	1	1	1	1

支援事業

(1) 通園事業

児童福祉法に基づく児童発達支援事業として通園事業「きぼう」を実施。

就学前の子どもを対象に、集団生活の中で遊びや体験をとおして、生活習慣の基礎を作り社会性を身につける支援を行っている。保護者参加日も設け、保護者支援も実施している。

■通園クラス、人数

クラス名	クラス数	利用者実数（人）
3歳児～5歳児クラス（定員35）	5	29
併行クラス 4, 5歳児	3	9

※2歳児クラスはR元年度で終了

■主な行事

行事	内容	実施状況
心理士との懇談会	心理士を交えての保護者懇談会（年4回）	実施
夏のお楽しみ会	季節の行事に親しむ会	実施
療育参加日	休日に保護者が参観・参加できる日	3回実施
運動会	子ども・保護者が参加した運動会	実施
秋の遠足	立川昭和記念公園へ保護者参加の遠足	雨天のため中止
動物ふれあい訪問	リトルホースとのふれあい体験	実施
冬のおたのしみ会	季節の行事に親しむ会	実施
きぼうランド	職員が設定したコーナー遊びを楽しむ行事	実施
生活発表会（4, 5歳児）	保護者が、園生活の発表等を参観する日	実施

(2) 保育所等訪問支援事業

児童福祉法に基づく障害児通所支援の一類型として実施。訪問支援員が保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を実施。（令和2年4月開始）

■事業利用者数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実数	5人	6人	10人	11人

(3) 幼児親子グループ

乳幼児健診や心理相談等から、ことばの遅れや行動面等で心配のある子どもを対象に、親子で参加する遊びのグループを実施。

■参加人数等

対象年齢	実施グループ数	参加者実数（人）	参加者延数（人）
1歳7か月～2歳1か月	2	45	150
概ね2歳	2	44	247

(4) 個別専門指導

言語指導では、言語聴覚士が発音や言葉の遅れ、吃音についての指導を行っている（年少～年長）。
身体・活動指導では、作業療法士が主に身体の動かし方や、コミュニケーションの取り方、遊びについて指導を行っている（年少～小学校2年）。

■指導人数

(人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
言語指導実数	86	99	161	151	146
言語指導延数	315	526	888	792	748
身体・活動指導実数	254	257	273	297	311
身体・活動指導延数	1,829	1,681	1,884	1,473	1,448

(5) 集団指導、トレーニング

初期療育グループは2歳・3歳児を対象に、かるがもとひよこグループに分かれ、かるがもは幼稚園就園前に少人数で親子で活動している。ひよこは発達が遅く、ゆくりな子どもを対象に親子で活動するが、令和5年度はひよこグループの活動は無かった。

ライフスキルトレーニングでは、対人関係や集団行動が苦手な中・高生が社会の中で必要なスキルを学んでいる。ペアレントトレーニングでは、保護者が子どもへの関わり方をグループで学んでいる。

■参加人数等

事業名	コース数	参加者実数(人)	参加延数(人)
初期療育グループ(2・3歳児対象)	4	33	276
幼児スキルトレーニング(年長児)	3	25	138
ライフスキルトレーニング(高校生)	3	3	54
ペアレントトレーニング	3	11	55
ペアレントトレーニングフォロー	1	2	2

地域支援事業

(1) 保護者交流事業

保護者同士が支え合える仲間づくりを目的に交流事業を実施している。エール内には親の会などが利用できる交流室を設置している。

■主な事業

事業	内容	実施回数
各種交流の会	各種グループやトレーニングに参加された方の同窓会や保護者会	1
交流室貸出	保護者同士で集まる際に部屋を提供	6

(2) 一時預かり事業

障害や発達に遅れや偏りがある子どもの一時預かりを実施。対象児は2歳から就学前までが対象。利用の際には事前の登録が必要になる。

■利用人数

(人)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用実数	81	82	92	77	83
利用延数	630	653	1,008	909	703

(3) 講演会

発達障害に関する理解及び啓発のため、市民向けの講演会を開催。

開催日	テーマ	講師	参加人数(人)
11月20日	発達障害ある児の思春期について	塩川 宏郷 氏 実践女子大学教授・医師	会場(エール) 44 オンライン 41 計 85

(4) セミナー

発達障害に関する理解及び啓発のため、少人数で講師と近い距離間での市民向けのセミナーを開催。

開催日	テーマ	講師	参加人数(人)
6月12日	発達障害とは	塩川 宏郷 氏 実践女子大学教授・医師	11
7月31日	自閉症スペクトラムの 理解と対応		12
8月28日	注意欠如・多動症の 理解と対応		15
10月2日	発達障害と薬物療法、 発達障害医療最新情報		12

その他

(1) かしのきシート

0～18歳までの支援内容を切れ目なくつなぐ仕組みである。

幼児期から保育園、幼稚園、小・中学校での様子や支援を受けた内容を、就学・進学先に引き継いでいくことにより、一貫した切れ目のない支援を実現する。小・中学校では、個別の教育支援計画をかしのきシートに統合し、福祉と教育が一体化した仕組みを作っている。

かしのきシートを作成、保管をするために、発達・教育支援システムを構築し、市内の保育園、幼稚園、小・中学校が、シートの作成や参照をおこなっている。現在76拠点（R5.4.1現在）がシステムで接続している。

■シート作成者数

(人)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
作成者数		1,923	2,230	2,462	2,905	3,229
内 訳	未就学児	277	262	297	336	305
	小学生	1,076	1,216	1,355	1,434	1,572
	中学生	399	448	464	534	584
	高校生以上	171	304	346	601	768

■引き継ぎ数

引継ぎ先	引継ぎ数(人)	備考
保育園・幼稚園	8	
学童クラブ	66	
放課後等デイサービス	31	
小学校等(5歳児就学支援シート)	250	かしのきシート150 就学支援シート100
中学校等(小6進学支援シート)	206	かしのきシート197 進学支援シート9
高等学校等(中学3年生)	130	*高等学校への引継ぎは、中学校及び保護者からの引継ぎを含む
大学、専門学校等(高校3年生)	0	

(2) 発達支援関係機関連携協議会

発達支援に関する幼稚園や保育園、小・中学校、地域の代表者など関係機関を招集し、相互の機能や役割、子どもの発達や支援に関する情報を共有するために実施している。

会議種別	日程	議題
全体会議	7月11日(火)	R4年活動報告、その他発達支援に関する意見

(3) 施設の使用(貸出)

地域コミュニティ室と会議室を一般開放(有料)。サークル活動を主として地域交流の場として活用されている。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸出回数(回)	191	124	169	178	154
利用者延数(人)	1,676	916	1,839	1,603	1285

(4) 視察

福祉と教育が一体化した仕組みについて、全国の自治体、議会から視察を受けた。また、日野市の特別支援教育について、全国の自治体の教育委員会、学校から、エールと市内小・中学校に視察に来た。

■視察件数

(件)

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
エール視察	36	0	3	15	17
特別支援教育	17	0	1	0	2

(5) 保健師出前授業「SOSの出し方に関する教育」

市内の小・中学校より依頼を受け、保健師が不安や悩み、ストレスへの対処法の出前授業を行う。小学校高学年、中学生が対象。

学校種別	小学校	中学校	合計
実施数(校)	2	2	4
参加者数(人)	220	342	562

(6) 特別支援教育

特別支援教育とは、幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的なニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことである。特別支援学級に在籍している児童、生徒だけでなく、通常の学級に在籍し、発達障害等の課題のある児童・生徒に対してもその能力や可能性を伸ばしていく特別支援教育を推進しており、主要な教育施策として取り組んでいる。

■市内の特別支援学級の設置状況（令和6年4月）

①固定学級

- ・教育活動全般において特別な支援を必要とする児童・生徒を対象として設置される学級。

小学校	中学校
【知的障害】6学級 ・日野第一小学校（さくら組） ・日野第三小学校（ひばり学級） ・平山小学校（わかくさ学級） ・日野第八小学校（たちばな学級） ・滝合小学校（かわせみ学級） ・七生緑小学校（あおぞら学級） 【自閉症・情緒障害】1学級 ・東光寺小学校（つぐみ学級） 【病弱】1学級 ・日野第五小学校：市立病院内（さやか学級）	【知的障害】3学級 ・七生中学校（6組） ・大坂上中学校（10組） ・平山中学校（7組） 【自閉症・情緒障害】2学級 ・日野第二中学校（1組） ・日野第三中学校（8組）

在籍児童・生徒数

(人)

種別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	知的	146	165	156	140	138
	自閉症・情緒				11	21
中学校	知的	62	64	65	78	81
	自閉症・情緒	44	52	55	56	60

②通級指導学級

- ・通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、1週間のうち一定の時間に児童・生徒個々のニーズに応じた指導を行う。

小学校【言語障害・難聴1学級、言語障害1学級】 【言語障害・難聴】 ・南平小学校（せせらぎ学級）【難聴学級併設】 ・日野第三小学校（たんぽぽ学級）
--

利用児童数

(人)

種別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校	言語	101	68	73	86	87
	難聴	5	5	6	4	6

③ステップ教室（特別支援教室）

- ・通常の学級に在籍している発達障害（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）の生徒に対して1週間のうち一定の時間に児童・生徒個々のニーズに応じた指導を行う。小・中学校全校に設置

利用児童・生徒数

(人)

学校	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	小学校		423	533	524	564
中学校		72	116	120	123	131

■通常の学級での取り組み

○リソースルーム

リソースルームは、通常の学級に在籍し、特定の教科学習に困難を示している児童・生徒に対し、個別の補充指導等による学習支援を行う部屋である。

利用児童・生徒数

(人)

学校	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	小学校		324	309	330	327
中学校		112	135	126	122	118

○ひのスタダード

ひのスタダードは、通常の学級で行う特別支援教育の在り方を示すもの。発達障害等の有無に関わらず全ての児童・生徒がわかる授業など、ユニバーサルデザインを追求する考え方であり、環境の整え方、授業・指導の工夫や在り方、個別支援の方法等を研究している。

3 令和5年度のエールの活動を振り返って

<令和5年度 新たに実施したこと>

■医療的ケア児への対応

近年、学校に在籍する医療的ケア児数は年々増加するとともに、人工呼吸器による呼吸管理等を必要とする医療的ケア児が学校に通うことになるなど、医療的ケア児を取り巻く環境が変わりつつあります。令和3年9月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援の法律」が施行されました。この法律では地方公共団体は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充等を図ることが求められています。これらの状況から、学校における医療的ケアの体制整備に取り組む必要があります。

令和5年度は学校が安全・安心に医療的ケア児の受入れができるようにするため、教育、医療、保健、福祉などの関係機関で構成する会議体を構築し、学校における医療的ケアへの対応の在り方を示したガイドラインを作成しました。

■合理的配慮検討委員会の実施

第6次日野市特別支援教育推進計画に基づき令和5年度より合理的配慮検討委員会を設置しました。7月5日及び11月15日に委員会を開催し、市内小・中学校で行われている合理的配慮の具体的事例等について検討を行いました。また委員会で話合われた内容を学校現場と共有するなどして、合理的配慮についての理解啓発に努めました。

<令和6年度に向けて>

■小学校特別支援学級の再編について

日野市教育委員会では、児童人口減少等を背景にした学級の少人数化や、新たな教育的ニーズの高まりから、小学校における特別支援学級の再編を予定しています。令和6年度は、小学校特別支援学級再編・開設準備委員会を立ち上げ、下記①②について令和7年4月の再編・開設に向け、準備を進めてまいります。

①知的障害特別支援学級

日野第八小学校「たちばな学級」、七生緑小学校「あおぞら学級」を閉級し、七生緑小学校へ新たな学級を開設。

②自閉症・情緒障害特別支援学級

日野第八小学校へ新たな学級を開設。

■臨床心理士出張相談の検討

発達・教育支援センター「エール」では、心理相談人数の増加やエール以外の場所での心理相談のニーズに対応するため、心理相談体制を拡充するとともに、子ども包括支援センター「みらいく」等での出張心理相談を検討いたします。

発達・教育支援センター長
村田 幹生

令和5年度

日野市発達・教育支援センター「エール」活動報告書

令和6年5月 発行

日野市発達・教育支援センター

〒191-0065 日野市旭が丘2-42-8

電話 042-589-8877

FAX 042-514-8740